

## 慎重さ求められる日本語学校設置基準の緩和

### 文部科学省、法務省とも基準緩和を否定

#### 官民協力してこそ「留学生 30 万人計画」は立派に達成できる

##### ◆波紋呼んだ産経新聞の一本の記事 JaLSA は質の向上に比重

政府は、目下「留学生 30 万人計画」の実現に向けて、あの手この手で、推進策の充実を図っている。その努力は多とするが「何か肝腎要が疎かになっていないか」と気にかかる点がある。「留学生政策の土台」、あるいは「留学生の入り口」とも言える「日本語学校の重要性」を認識する視点が、決定的に不足していることだ。そうした過程で、朝日新聞の「従軍慰安婦強制連行記事」の謝罪・取り消しを導き、教科書にまで反映していた自虐史観からの脱却を、史実を取り上げて訴え、早くから「ゆとり教育」の誤りを指摘するなど、今や日本再興のために言論界をリードしている産経新聞が書いた一本の記事が、日本語学校関係者に波紋をよんでいる。

「日本語学校設置を緩和 政府検討 留学生増やし人材確保」と見出しを掲げた平成 27 年・2015 年 4 月 2 日付けの産経新聞一面の記事だが、資料を見ただけで書き、日本語学校に取材していないことがわかる。一番の問題は、政府が「日本語学校設置の緩和」を検討している、と指摘している点だ。日本語学校に関しては、留学生教育の質の向上はそっちのけで利益優先、金儲け主義に走る学校が散見されたり、偽造申請の誘導など、捨てておけない問題が見受けられるからだ。「設置基準の緩和は、日本語教育の質の向上を考えた上で、慎重に対処してほしい」と、日本語学校関係者は考えている。

##### ◆蔓延る金儲け主義を憂える日本語学校経営者からの通報

実際、日本語学校で唯一の業界団体である日本語学校連合会（JaLSA）には「日本語学校の設置基準緩和を政府が検討という産経の記事は本当ですか」という問い合わせが、この 4 月に入って何本もきている。その中には、儲け主義に走りがちな日本語学校の現状を強く憂える日本語学校経営者の次のような生なましい F A X 情報もあった。

「4月2日例の記事が出た日です。ある空港では大変だったそうです。A大学別科（実際は実名）のベトナム人留学生百数十名とB日本語学校（同）のベトナム人留学生7、80人が1階の出口でひしめき合ったらしいです。県警が警戒しているとのこと。A大学別科の現在の在校生は日本語も出来ずに自校にも入れず、専門学校に送っても、日本語ができないため入学拒否されている現状です。入管はそのような、在校生の現状も把握せず、また百数十名ものベトナム人留学生を許可してどのように考えているのでしょうか？」

「もはや、日本語学校の大部分は金儲けだけの悪質企業になってしまい、到底教育機関とは言えない現況に陥っているのではないのでしょうか、日本の国の為になる良い学生をコツコツ集めている日本語学校から見ると日本の政府は何を考え、何を見て政策を出しているのでしょうか。」

#### ◆20年以上日本語学校の運営実績校と法務省認定適正校に限り、2年以上の賃借契約で新規校開設可能へ、設置基準の緩和を政府が検討―波紋呼んだ記事

切迫した情景が浮かぶ深刻な通報だ。そこで先ず、問題点を洗い出すために、以下に産経新聞の記事全文を紹介したい。

「外国人留学生向けの日本語学校に関し、政府が新規開設基準の緩和を検討していることが1日、分かった。学校の土地や建物の所有を原則としている現在の制限について、一定の条件を満たしている学校法人や企業は賃貸も認めることなどが中心となる。外国人留学生の受け皿を増やすことで、日本企業での就職や日本の大学での研究を希望し、訪日する外国人を支援する狙い。

政府は、海外から優秀な人材を呼び込み、グローバル化を進めるため、現在約14万人の外国人留学生を平成32年までに30万人に倍増させる目標を立てている。ただ、外国人留学生にとって、日本語の習得が大学への進学やその後の就職の大きな障害になっている。このため、全国に約400ある日本語学校を増やし、日本語習得の環境を整備する必要があると判断した。

新規に開設する日本語学校を対象に、規制の見直しを検討。20年以上継続的に日本語学校を運営、留学生が日本語を習得し、進学や就職している実績がある場合や法務省が認定適正校としている優良なケースに限って、2年以上の賃借契約でも開設を可能とするかを法務省や文部科学省を中心に議論を進める。

日本語学校の開設や運営に関しては、財団法人日本語教育振興協会の「日本語教育機関審査内規」や「日本語教育機関の運営に関する基準」で、期間や授業科目、校長や教員の資格が定められている。土地や建物に関する規制も7年10月に専修学校の新設基準を踏まえる形で「日本語教育機関審査内規」に設けられた。

現在はその基準に沿って、法務省入国管理局が新設の是非を審査しているが、

日本語学校を運営する学校法人や企業の一部からは法令や行政規則でもない財団法人の審査基準で事実上判断されることや新規開設を大きく制限する内容となっていることから見直しを求める声が出ていた。≫

#### ◆平成 26 年度外国人留学生は前年比 9.5%増の 18 万 4155 人と 2 年連続増 日本語学校は健闘し 4 万 4 9 7 0 人 (37.8%増) へと飛躍的増加果たす

産経新聞の記事は、規制改革を担当する内閣府が「設置基準の緩和」を求める民間業者の要望をまとめた資料を基に書かれたようだが、資料のみで、残念ながら、日本語学校には取材はなかったようだ。また、記事では「約 1 4 万人の外国人留学生を平成 3 2 年までに 3 0 万人に倍増させる目標を立てている」とあるが、現在、最新のデータによれば、平成 26 年度の外国人留学生は、前年比 9.5%増の 18 万 4155 人 (16, 010 人増)、2 年連続の増加 (独立行政法人・日本学生支援機構調べ) が最新の実績データだ。

同機構の分析によれば、その内訳だが、大学は 6 万 5 8 6 5 人 (前年比で 2.3%減)、大学院 3 万 9 9 7 9 人 (1.0%増)、専修学校 2 万 9 2 2 7 人 (18.9%増) などに対し、日本語学校は 4 万 4 9 7 0 人 (37.8%増) と飛躍的に留学生を増やした。この数字は、前述の日本語学校経営者の通報にもあったように、東日本大震災の風評被害を跳ね返して、個々の学校が、海外に何度も出張して苦勞の末に留学生を募った苦闘の跡だ。いかに政府の「留学生 30 万人計画」に貢献しているかがわかる。

だが、文部科学省は目下、国費留学生制度の充実を図ったり、私大を含む特定大学を強化校に指定して各種の補助金を拡大給付したりする留学生増政策を大学関係で実施しているが、その大学に日本語ができる優秀な留学生を供給している、肝腎要の日本語学校に対する補助・支援は、ほんのわずかしかないのが実情だ。

なお、記事中の日本語学校数については、一般財団法人日本語教育振興協会は、認定日本語教育機関を 375 校とし、一般社団法人全国日本語学校連合会 (JaLSA) の対象校は 4 9 5 校と、両団体に相当な開きがある。

#### ◆「設置基準緩和は考えていない。日本語学校全体考え支援する－文部科学省 奨学金の充実、寮の拡大、通学定期発行など留学生支援を要望－ JaLSA

そこで、(J a L S A) では、問題の記事の影響の大きさと問題の重要性を考え、担当官庁の現在の考えや方針を伺うために、荒木幹光理事長と長岡博司理事、水田穰作理事、3 名で、まず文部科学省を訪れ、高等教育局学生・留学生課に渡辺正実課長に面会してこの問題を正した。

渡辺課長は「外国人留学生については、ネパール問題も犯罪の問題もあり、問

題のある学校もあります。今の日本語学校の審査体制はまだきちんとした対応ができておらず、日本語学校の設置基準を緩めることは現在、考えておりませんし、したくはない。日本語学校全体を考え、きちんとしたことを支援してゆきたい」と述べ、設置基準の緩和はまったく検討していないことを示した。

ここでいうネパール問題とは、来日した多数のネパール人留学生や技能実習生らが「留学」ビザや「技能実習」ビザなどで申請・入国しながら、途中で「難民」に切り替える虚偽申請をして不法就労していた事件だ。朝日新聞や読売新聞など全国紙がこの春一斉に報じたもので、指南していたネパール人ブローカーが、入国管理当局から入管難民法違反（不法就労助長）容疑で摘発されて事件がわかった。読売新聞などの記事によれば、同ブローカーは、難民に該当しない外国人でも申請中なら就労できる制度を逆手に取り、100人程度に虚偽申請を指南していたという。何故か2014年の申請数は約5000件で、過去5年間で5倍近くに急増した。

難民申請制度は2010年3月に改正され、申請中の生活を支えるため、申請から6か月を超えれば就労できる仕組みとなった。このため、異議申し立てや再申請を繰り返せば、日本で働き続けることも可能で、日本語学校関係者は、この問題を早くから指摘していたが、今回の摘発を機に、制度の見直しを求める声が高まりそうだという。

#### ◆粗製濫造で日本の大学の世界的評価を下げた現実を教訓とすべきだ

J a L S Aが、ひとえに文部科学省に要望していることは、語学留学生に対する奨学金の充実や寮の拡大、通学定期の発行など「アルバイトと勉強の両立に追われる語学留学生が、いかに勉強しやすい環境を整えるか」など留学環境の向上の一点にある。語学留学生が利益優先の日本語学校の犠牲になるような施作は決して欲しくないのである。

現在、日本語学校では、留学生教育の質の向上を無視した利益優先校の進出が目立ち、問題になっているが、日本語学校関係者が一応に所管官庁に望むことは、「日本の大学が数のみ増やす粗製濫造で、過去に世界的評価を下げた現実」を教訓としていただきたいということだ。いたずらに設置基準の緩和で学校を増やすのではなく「日本語学校の質の向上を目指す施作の推進」だ。

渡部課長は「文部科学省には日本語学校に対する指導監督権限がない、各種学校だと都道府県に指導監督権限が与えられていますが、これがないと正直大変です。しかし、日本語学校全体を見て、きちんとした支援はしてまいりたい」と述べ、日本語学校を巡る厳しい環境の改善のために理解を示した。

ちなみに、文部科学省によれば、今年10月開校を目指して、日本語学校設立を申請した数は30数件だ。法務省の照会で行った文部科学省のカリキュラム内

容など教育関係の審査では、相当な機関数が「基準を満たしている」と見なされた模様だ。後は4月中に結果がでる法務省の審査を待つだけのようだ。

◆「声届いていることは承知、今（設置基準を）緩めることはない」－法務省  
「大事なスピリット。日本へアイデンティティー無く学生教育できるか」－JaLSA

JaLSAは、次いで法務省の入国管理局入国在留課に田口敬治審査指導官を訪ね、再び「設置基準の緩和」に対する懸念を伝えた。

これに対して田口審査指導官は「（基準緩和を求める）声が届いていることは承知しています。しかし、今緩めることはない。全然方向性は決まっていない。必要な要件を総合的に検討する必要がある。我々としては、新規校が留学生の在留管理をしっかりやれるかどうかも含めて、適切にやれるかどうかを見ている」と慎重に答えながらも「今、緩和はない」と文部科学省同様に語った。

荒木理事長は「大事なことは教育者のスピリットです。カリキュラムでも新規校については、そこをしっかりと見て行ってほしい。宜しくないところは認定申請を厳しくしていただきたい」と田口審査指導官に要望した。

今回の両省訪問は、一連の日本語学校関係者の懸念を一応消し去ったが、JaLSAとして今回の訪問で、来春の日本語学校の卒業式に、文部科学と法務両省の方々を招待することを提案した。水田、長岡両氏は「その訳は、日本語学校の先生方と留学生がこの1年間、あるいは2年間に渡る授業をはじめ各種の交流で、いかに心を通わしてきたか、卒業式がその実態を知ってもらう瞬間だからです。卒業式は、日本語学校の先生方が苦勞して留学生を支え、かつ日本の留学生政策の根幹、土台となっていることを実感できる象徴的な場面です。ぜひそのことを主管官庁の方々に実感してもらいたい」と述べる。

優秀な日本語留学生を育てるためには、日本語学校関係者もまた、一層の努力が求められるところだ。その上で、官民相協力してこそ「留学生30万人計画」は立派に達成されるだろう。